

－ 「鉄道的安全輸送の確保について（指示）」に 対して講ずる措置について－

2025年6月30日



北海道旅客鉄道株式会社
HOKKAIDO RAILWAY COMPANY

今回の報告のポイント

本社が、現業機関において安全に作業できる体制作りに関与することとし、具体的な方策及び実施の時期を明示して取り組みます。

- **安全管理体制の強化のため、社長直轄の組織として新たに「安全監査室」を設置します。**
社長直轄の組織として、安全に関するルールの遵守や事故・事象の対策の実施状況等についての監査を実施します。室長、副室長に、それぞれ取締役、執行役員を充てます。
- **ソフト対策に加えて、ハード対策（アプリ、GPS、カメラなどを活用）を推進します。**
アプリ：現場点呼簿の作成に対する負担軽減を図る「現場点呼アプリ」、「運転支援アプリ」による運転士に対する注意喚起機能の拡充
GPS：GPSの位置情報を活用した列車見張員の配置状況の正確な把握
カメラ：「車両前頭カメラ」や列車見張員等が装着する「ウェアラブルカメラ」による、発生した事象の正確な把握
- **線路保守作業における作業の計画から実施までのプロセスを管理します。**
大沼事故以降取り組んできた、設備に対するプロセス管理（現場・本社間の情報共有などにより、現場の線路検査データを本社も把握し、修繕につなげるプロセスのシステム化）で確立した手法を、線路保守における作業のプロセス管理（適正な作業計画の策定、作業者の安全確保、保安要員の配置など）に拡大

- （１）線路内に立ち入る作業等を行う場合の安全確保に係る管理体制について検証し、触車事故の防止が確実に遂行されるよう自社で定めたルールが確実に実行されていることを確認できる仕組みを構築するなど、本社及び現業部門の管理体制の見直しを図ること。

砂川駅構内で発生した事象の原因は、保安体制を一切取らずに作業を行っていたことでした。その大きな要因として、職場内での情報共有が不十分な状況となっていたこと、本社もそのような実態にあることを把握することができていなかったことなどがありました。その反省を踏まえて、以下の改善策に取り組んでまいります。

【恒久対策】

- ・ 内部監査体制の強化を図るため、社長直轄の組織として新たに「安全監査室」を設置します。
(7月1日付で発足)
- ・ 保線業務のプロセス管理体制を強化するとともに、この業務プロセスが確実に遂行できるよう、「現場点呼アプリ」などデジタルツールを導入した環境整備を行うこととします。
(アプリは年度内使用開始を目途)
- ・ 安全パトロールの実施機会を増やすための実施方法等の見直しや自主監査の保安ルールに対するチェック項目を見直して本社による実施状況確認の重点項目にするなど、作業管理に対する本社及び現業部門の管理体制を見直します。
(6月9日、6月13日通達発出)
- ・ 車両前頭カメラや列車見張員等に装着するウェアラブルカメラにより発生した事象に対して事実を正確に把握する体制を構築します。
(2025年内に開始)

●安全監査室の設置について

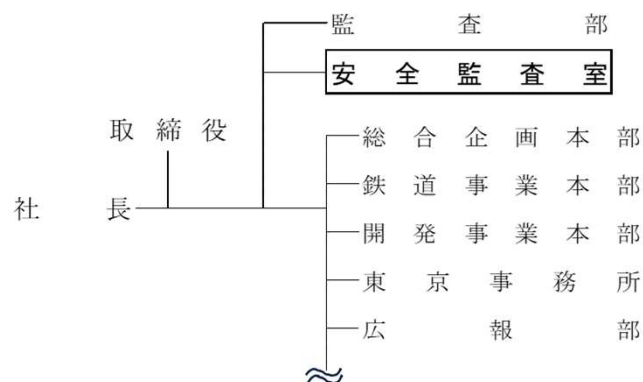
北海道運輸局からの改善指示を受けて、恒久対策として報告した「会社としての内部監査体制の構築」について、安全に関して現場が決められたルールや事故・事象の対策を着実に実行し、適切に業務遂行されているか及び各主管部による現場点検の取り組みが有効に機能しているか等を点検するため、以下の通り社長直轄の安全監査室を設置し、内部監査体制を強化します。

●実施日

2025年7月1日(火)

●新組織の体制

安全監査室長 川戸 俊美（取締役 鉄道事業本部 副本部長）
安全監査室 副室長 関口 司（執行役員 鉄道事業本部 副本部長）
16名体制（他部兼務者6名を含む）



（２）これらの事象が発生していることを踏まえると、貴社の一部の社員においては安全意識が欠如していることが懸念される。よって、社内教育の見直しを含めコンプライアンス及び安全意識の再徹底を図ること。

「ルールを守らずに作業を行った」事象や「発生した事象をありのままに報告できなかった」事象に対して、会社としての取組みが不十分であったとの反省を踏まえ、以下の通り、コンプライアンス及び安全意識の再徹底に取り組んでまいります。

【恒久対策】

- ・「保線安全の日」や「安全研修」、その他の各種研修等の機会において、責任追及を行うことなく事象の原因究明と再発防止を行うこと、ルールの遵守及びありのまま報告することの重要性についての教育を繰り返し行ってまいります。（６月から順次実施）
- ・膝詰め対話においては、会社幹部からコンプライアンス及び安全意識について、現場社員に対して直接メッセージを伝える機会とすること、安全の取り組みに対して社員がどのような思いを持っているか確認するという共通のテーマを設定し、安全意識の醸成につなげる取組みとしております。
（６月１日から実施）
- ・線路内立ち入りなどの社員の命に関わるルールについて、まずはハード対策を検討すること、それによれない場合には安全を担保したうえで、実効性の高いルールや手続きへの見直しの可否を含めて検討を行ってまいります。

- (3) 鉄道の安全輸送に係る社内全般の規程等の遵守状況について本社が適切に把握するとともに、必要な措置を講ずることのできる安全管理体制を構築すること。

安全輸送に係る社内全般の安全管理体制を構築するため、以下のとおり取り組んでまいります。

【恒久対策】

- ・ 内部監査体制の強化を図るため、社長直轄の組織として新たに「安全監査室」を設置します。※(1)再掲
(7月1日付で発足)

- (4) これまでの事業改善命令等を踏まえた、措置の実施状況などを点検し、必要な見直しを行い、それに基づき着実に実行すること。

2014年に策定した「事業改善命令・監督命令による措置を講ずるための計画」や「安全計画2026」の取り組みを検証した結果、概ね継続して取り組みが行われていることを確認した一方、不足している取り組みなども確認されたため、以下のような改善策を講じてまいります。

【恒久対策】

- ・ 保線業務における現場を支援する組織である業務支援室に、保安業務に精通したG Lを配置して体制を強化するとともに、作業管理に関する業務実施状況の監査及びフォローを行っていくこととしました。
(6月1日から実施)
- ・ 発生した事故・事象の対策検討について、現場が主体的に対策を考えたいうえで、本社が実行可能かつ実効性のある最終的な対策案を策定します（ボトムアップによる対策検討）。
(6月1日から実施)
- ・ ATS地上子故障時の取扱いを誤りお客様にお怪我を負わせた事故を発生させたことに対し、
運転支援アプリに運転士のエラーを防ぐための注意喚起の機能を拡充することとします。
(2025年度内
使用開始目途)

【今後について】

- ・ 今回報告した措置について着実に実行していくとともに、アプリやGPS、カメラ等のハード対策についても、速やかに実用化してまいります。
- ・ 安全に関するルールや手続きの見直しについても、まずハード対策の検討を行いつつ、それによれない場合の安全を担保するルールについて、引き続き検討を行ってまいります。
- ・ この度報告した改善措置を確実なものとするため、進捗状況の確認表を作成し、四半期ごと北海道運輸局へ報告することとしております。
- ・ また、6月25日以降に発生した事象4件(※)について、背景等を分析し対策について北海道運輸局へ報告することとしております。
- ・ 今後も、「安全は経営の根幹である」との認識のもと、北海道運輸局や国土交通省からのご指導や安全アドバイザーからのご意見も賜りながら、愚直に安全性の向上に取り組んでまいります。

※： 6月25日発生 千歳線新札幌構内で列車が建築限界測定器と接触した事象、
同日発生 函館線七飯～新函館北斗間で列車が工具のケースと接触した事象
6月27日発生 函館線札幌構内で誤ってご乗車されたお客様を降車させる際に入換車両が動き出した事象
6月28日発生 函館線野田生駅構内で列車がペール缶と接触した事象